

令和3年度 第1回笛吹市子ども・子育て会議 会議録

日 時 : 令和3年7月30日(金) 午後3時から午後4時30分

場 所 : 市役所保健福祉館 3階 健康増進室

出席者 : 早川 公仁委員長、上田 啓子副委員長、芦澤 聡委員、村松 孝紀委員
小林 真由美委員、野川 直子委員、水口 昭玄委員、齊藤 えりか委員
望月 順子委員、滝澤 利恵委員、澤田 孝二委員、嶋田 拓郎委員
黒澤 宏至委員、桑原 薫委員、初鹿 仁美委員、三井 久美子委員
河野 道子委員、石原 まゆみ委員

※笛吹市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項の規定により、会議成立。

事務局 : 西海 好治保健福祉部長

岩間 正剛子育て支援課長

子育て支援課 吉田 孝至、西海 朗、橋本 さおり、菊島 里奈

健康づくり課 有賀 孝枝

福祉総務課 金井 美香

次 第

【進行：子育て支援課長】

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 委員長あいさつ

4. 市長あいさつ

5. 委員及び事務局職員自己紹介

6. 子ども・子育て会議の役割について

7. 議 事

笛吹市子ども・子育て支援事業計画における令和2年度地域子ども子育て支援事業の
取り組み状況について

8. その他

9. 閉 会

1. 開会

2. 委嘱状交付

(子育て支援課長)

本年度新たに委員となった5名を紹介。市長より、委嘱状の交付。

NPO 法人学びの広場ふえふき理事長 早川 公仁委員

保育所(園)保護者連合会代表 芦澤 聡委員

小中PTA連合会代表 村松 孝紀委員

学校教育指導主事 黒澤 宏至委員

養護教員研究会代表 桑原 薫委員

また、次第にはございませんが、本会議の委員長であった曾根様が、NPO 法人学びの広場ふえふき理事長を辞任されており、これに伴い、笛吹市子ども・子育て会議施設条例第6条の委員長が不在となっております。条例上は互選によることとされておりますが、事務局としては、任期途中のため、その残任期間について、曾根様の後任として新たに理事長となられた早川様に本会議の委員長をお願いしたいと考えております。委員のみなさま、よろしいでしょうか。

(特に意見なし)

それでは、本会議の委員長を早川様といたします。よろしく願いいたします。

3. 委員長あいさつ

曾根委員長が退任され後任として学びの広場ふえふきの理事長、そして本会議の委員長も務めさせていただく早川と申します。至らない点もございですが、ご協力をよろしく願いいたします。笛吹市の子ども達が明るく元気に逞しく、健康に成長ができるようにみなさまのご意見をいただき素晴らしい会になるようご協力いただければと思います。

4. 市長挨拶

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

日頃より、本市の子育てに関する取り組みに対して、ご支援を賜り感謝申し上げます。

先ほど委嘱状を交付させていただきました新たな委員のみなさまや、継続いただく委員のみなさまには、本市の未来を担う子ども達のため、お力添えをお願い申し上げます。

近年、子育て支援に関するニーズは多様化しており、これまで以上に、様々な視点の中から取組を構築・発信する必要があると考えております。これに伴い、本市では、「第二次笛吹市総合計画」を踏まえながら、事業を進めております。

昨年度、新たに「春日居学童児童ひろば」が竣工し、多くの児童が利用しております。今年度は、学校給食をセンター委託したことにより空いたスペースを利用した「石和西小学校保育室」の改修事業を進めております。

また、本年5月、一宮温泉病院内に「病児・病後児保育所 そらいろ」が、市内初の施設として開設され、さらに、令和4年度に向けては、3歳以上の子ども達に対して主食の提供を行う「公立保育所の完全給食化」を実施できるよう準備を進めております。バランスを保ちながらニーズに沿った行政を進めたいと思っております。

これらのいずれの取組も、保護者のみなさまの仕事と子育ての両立や子育て支援の充実に繋がるものと期待しております。

つきましては、それぞれのお立場からこれまでの御経験や知識に基づき、御意見をいただきながら、子ども・子育て会議に反映できればと考えておりますので、みなさまの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

5. 委員及び事務局職員自己紹介

6. 子ども・子育て会議の役割について

【説明】

(子育て支援課 吉田担当)

資料2、資料3に沿って説明。

【質疑・応答】

(特に意見なし)

7. 議事

笛吹市子ども・子育て支援事業計画における令和2年度地域子ども・子育て支援事業の達成状況について

【説明】

(各担当)

資料4に沿って各担当が担当事業項目を一括で説明。

保育担当 1・5・6・12

支援担当 2・3・4・7

母子保健担当 8・9・10・11

【質疑・応答】

(滝澤委員)

自立支援協議会の中で学習会を行った際、発達も含む障害のある児童の保育園等の受け入れがどこもいっばいで入園できないという声があった。学童についても、条例上は支援学校に通う児童も利用できるはずだが、ほとんどの児童は放課後デイサービスを利用している。利用状況はどうなっているかお聞きしたい。

(吉田担当)

学童については、児童の状態も考えながら、まずは夏休み期間の利用を始める児童もいる。通常利用についても関係する学童施設と協議を進め、障害のある児童を受け入れるためのシミュレーションをすることになっており、送迎車を使用する施設は、希望があれば実際に児童に乗車してもらうなどもできる状態である。しかしながら、現状としては夏休み期間の利用に留まっている。

(西海担当)

保育所等は受け入れを行っているが、保育士の人数により入園できない場合もある。市としては、障害のある園児を受け入れている園に対して補助金を支給している。実際にどう過ごしているかは、園の先生方の方がお分かりかと思うため、お伺いしたい。

(望月委員)

境川保育園から他の児童館に移った児童について、園と館の情報共有は頻繁に行っている。山梨市のひまわりという施設と境川保育園を併用している児童もいれば、普通の子との関りを増やしたいという保護者の意向で歩行器を使用しながらも境川保育園のみの利用に変更した児童もいる。また、石和共立病院に職員を派遣し機能訓練の観察、研修を行い、保育園での実践をしながら、ひまわりと情報共有をし、実際にひまわりの先生に来園していただき、保育園の状況や児童の状態を見ていただいている。学童については現在、障害のある児童はいない。

(小林委員)

先ほど障害児の加配や補助金について話があったが、園児のうちに障害者手帳を取得

するまで至らず、診断書のみの子童が多い。そうすると支給される金額は少なくなり職員を一人雇うに満たないため職員の確保のために少しお考えいただきたい。また、土曜日の学童について日数などお伺いしたい。

(橋本担当)

土曜日の学童については、月に一回で第三土曜日に開設している。

(小林委員)

なぜ第三土曜日のみなのか。

(吉田担当)

合併後、学童保育について条例を制定し、条例に伴い規則等を制定しているが、当時第三土曜日のみに設定したものが現在も続いていることが実情になる。仮に開設を増やす要望が増えていくようであれば、家庭や市の状況を考えながら柔軟に対応をしたい。

(望月委員)

学童を運営している身としては、コロナの影響もあるのか、十分に職員を配置し開所をしても、土曜日の利用はほぼ0である。家族との時間が取れていると前向きに捉えているが地域の方のご協力もあるかと思う。児童館で発行している境川児童館新聞を市に依頼し、地域に回覧しているため、行事など把握しご協力いただけている。児童館への協力や家庭での時間を確保する傾向があると考えている。

(小林委員)

保育園は土曜日も平日と同じように開園している。学童に上の子が通っている保護者から、学童が休みだから仕事を調節し休みをとるため、学童に合わせて下の子も土曜日の保育園を利用しないと聞く。数は少ないかもしれないが、門を開けているという状況が子育てをしやすい環境かと思うため、ご検討いただきたい。

(西海部長)

学童保育の正式名称は放課後児童健全育成事業であり、スタート当初は平日の放課後に保護者が迎えに来るまでの間、安全に子どもを保護する目的で始まった。その中で土日に仕事をしている保護者からの要望があり、試験的に月に一回の開設をし、もしも毎週開設してほしいと要望が多いようであれば検討する。というものであった。また先ほどお話にあったように、土曜日に開設するということは利用者が少なくても同様に職員を配置しなければならないために、経費も含め負担が増えるため、慎重に検討をしていくということでご理解いただきたい。

(滝澤委員)

ありがとうございます。話の中から保育園の事情や保護者の意向など伺えた。その子の無理のない範囲で普通の子の中で育つメリットはあると思う。そのことについてなど、また何かありましたらお話お伺いしたい。

(上田副委員長)

誠心幼稚園にも障害のある園児は在籍している。療育専門施設と園を併用して利用することで、療育施設では訓練をし、普通の幼稚園では集団の関りを持つことが出来るため、園児にとってメリットがある。また、知的障害や情緒面に障害があるような園児は診断が難しく、小学生頃に初めて気づくことも多い。また、障害のある子の割合は増えており、全体の8%ほどはいる。早期に気づくことで対応ができ、改善した例もあるために、園の併用や学童の利用日数などについて、保護者との相談や協力が必要である。

8. その他

【説明】

(西海担当)

資料5に沿って今後のスケジュールの説明。

9. 閉会